

報道資料

令和2年11月12日

【担当】

奈良県 福祉医療部医療・介護保険局 医療保険課
課長補佐 今出(内線2921)
国保運営係 船本(内線2914)
電話 0742-27-8544(直通)

令和2年度 第1回奈良県国民健康保険運営協議会の開催について

国民健康保険法第11条に基づき、国民健康保険事業の運営に関する事項を審議するため、下記のとおり協議会を開催します。

記

日 時 令和2年11月19日(木) 午前10時から

場 所 奈良県文化会館 1階 第2会議室

主な議事 奈良県国民健康保険運営方針の中間見直し(令和3年4月1日適用)

◆傍聴について

- ・ 傍聴の受付は先着順とし、定員(原則10名)になり次第受付を終了します。
- ・ 傍聴を希望される方は、会議開始30分前から開始時刻までに会場で受け付けを済ませて下さい。

◆新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、傍聴にあたっては、以下の点についてご協力をお願いします。

- ・ 入室時に検温をお願いしております。
- ・ 咳エチケットを徹底するとともに、マスクを着用してください。
- ・ 出入口にアルコール手指消毒薬を設置しておりますので、ご利用ください。
- ・ 風邪や発熱等の症状など体調がすぐれない方の傍聴はお控えください。